



題字：川内中学校1年 降矢 陸夢さん（作成時：川内小学校6年）

第220号
平成31年2月1日
川内村議会事務局
TEL 0240-38-3803
FAX 0240-38-2116
〒979-1292
双葉郡川内村
大字上川内字早渡11-24



▲小正月行事 団子さし

目次

12月定例会（補正・条例改正等）	P 2
一般質問 4 議員登壇	P 4
臨時議会開催 1 議案可決	P 11
議会モニター募集	P 11
請願と陳情の方法について	P 12

次の定例議会は、
3月に開催されます

お気軽に傍聴ください。（定員は30名です）

◎議会を傍聴するときは、次のことを守ってください。

- 議員の発言を批判したり、議事を妨害しない。
- 帽子、コートなどを着用したり、かさ、カメラ、録音機などを持ち込まない。

*傍聴希望の方は、議会事務局へお申し出ください。

ここが聞きたい

議員 4 名が登場



井出 剛弘 議員

少子高齢化対策について

質

先日の行政懇談会において、村から現在、高齢化率が 40・8% という説明がありました。また、教育委員会からは保育園・小学生・中学生の就園・就学数が 99 名と 6 月定例会で行政報告がありました。この少子高齢化対策について、今後の取組みについてお伺いします。

答

村長

本村の高齢化率は 11 月

現在、41・01%と震災当時の 34・6%から 6・4ポイント上昇しており、超高齢社会となっております。震災後、家族形態の変化で、高齢世帯が増加し、介護サービスを受ける高齢者が増加しており、このような中、村は「健康で安心して生活できる環境づくり」を基本施策のひとつとして掲げ、高齢者が住みなれた地域で、生きがいをもって生活できるように、さらに健康寿命を延ばすため、運動教室やサロン活動など、様々な事業を展開し、更に、支援が必要な方には送迎サービス、配食サービスや見守り活動を実施しております。

今後は、これらの事業を継続しつつ、高齢者のニーズを把握しながら、新たな事業を展開し

ていきたいと思っております。

教育長

次に、少子化対策についてですが、村を担う子ども達の減少は村の存亡にかかる重大な課題と認識しております。現在村では、子育てしやすい環境を整備し、定住促進を図っており、その対策として、出生祝い金や子育て応援用品購入補助の創設、ひとり親世帯の誘致等を実施してまいりましたが、さらに今年度から、産後ケア事業や幼児家庭保育支援手当の支給を開始したところであります。また、12月1日から「川内村子育て世代包括支援センター」を保健福祉課内に設置し、妊娠期から子育て期まで、切れ目のない支援体制を整えたところであります。

少子化に対する教育委員会の取り組みについては、これまでの教育復興施策と重複しますが、保育料や給食費無償化等による保護者の経済的負担の軽減、復興子ども教室や標準学力調査等の学力向上策に加えて小中グラウンドの改修、モリタロウプール開設等の施設整備を行って参りました。また、村の教育環境整備事業として小中一貫教育やコミュニティスクールの導入、教育施設の集約化と複合化等の計画をまとめ、今年度はその基本設計と実施設計に着手、来年度から着工、平成 33 年 4 月には供用開始を目指しているところでございます。

お陰様で、村で学ぶ子供たちは保・小・中合わせて 103 名、ようやく 53%まで回復しておりますが、一方で国全体に少子化が急激に進展していることや、時間の経過とともに避難先での

今後は、これらの事業を継続しつつ、高齢者のニーズを把握しながら、新たな事業を展開し

が急激に進展していることや、時間の経過とともに避難先での

生活が確立されていること等の背景もあります。このような状況下で、帰村を加速しつつ新たな住民を呼び込むためには、村の教育システムを小中一貫の義務教育学校に改め、かつ、学校を村全体で支えていくコミュニケーションスクールを導入し、教育課程は保・小を連携させ、1年生から9年生までを連続的、系統的に編成するとともに5年生、6年生には一部教科担任制を導入するなど、ハード、ソフト両面から教育の魅力化を図って参る所存でございます。また、高齢化対策としては、生涯学習の一環として年6回中央学級を開催し、健康講座、教養講座、スポーツ交流会、演芸や音楽鑑賞会等を通して、高齢者同士、高齢者と婦人、子どもたちとの多

世代交流と脳や体の健康保持、生きがいづくりの機会を提供しているところでございます。

住宅環境整備について

質 川内村への移住者等への住宅確保のため、今年度の当初予算説明で建設課から山林総合整備事業を計画しているとのことでしたが、その進捗状況をお伺いします。

年度の当初予算説明で建設課から山林総合整備事業を計画しているとのことでしたが、その進捗状況をお伺いします。

答 村長

山林総合整備事業については、3月の議会全員協議会におきましてご説明をさせて頂いているところでありますが、この事業は、村内及び村外からの定住人口を増やすため、田ノ入工業団地南側村有林を宅地造成し、永住希望者に対して宅地

の提供を目的に計画したものであります。

当面は、山林掘削により生じる土砂を村内の公共事業や今後予定されている帰還困難区域除染事業の遮蔽土や覆土、更には、周辺市町村で実施予定の工業団地等の造成事業へ販売し、その収益を基金へ積立て将来の造成費用へ充当する計画であり、現在の進捗状況は、地形測量、実施設計、地質調査及び林地開発の申請手続きなどを調査しているところであります。

質 川内村の人口減少問題

は大きな課題でありまして、このような中で村内を見ますと、独身者が多く見られます。今後、この問題に向けた支援策が必要と考えられますが、村としてはどのような対策を考えているのか、お伺いします。

答 村長

本村を取り巻く社会的環境は震災前から厳しさを増しておりますが、後継者・担い手不足等、危機に直面している状況にあります。この背景には、議員、ご質問のとおり慢性的な花婿花嫁不足が大きな原因と考えられ、震災によって更に拍車がかかっている状況であります。このことから、震災前の平成17年度から19年度にかけて独身男女が1年を通して農作業や村のイベントに参加しながら交流する「来い・恋かわうち交流大作戦」を展開し、結果として2組のカップルが誕生しております。この結果を踏まえ、本村の結婚難の解消に取り組むため今年度、「おいしい食事と大自然に囲まれて、パートナーを探しましょう」をテーマとして、いわなの郷を会場に「来い・恋かわうち交流大作戦」を11月23日に開催しました。参加者は村

ここが聞きたい

議員4名が登場

ここが聞きたい

議員 4 名が登場

内独身者 9 名、村外独身者 9 名で、一緒にイワナ釣りをし、塩焼きにして食べ、バーベキューを楽しみ交流を深めていただきました。今後は近隣市町村とも連携し、出会いと交流の場を提供していきたいと考えております。



坪井 利之議員

川内村の公共交通機関及び川内村で運行されている、診療バス、かわうちの湯送迎バス、外出支援送迎サービス、株式会社エナジアによるふるさと再興バスの運行状況について

質

現在、川内村では新常磐交通と福島交通による公共交通機関の路線定期バス運行が行われていますが、路線定期バス運行でカバーできない公共交通空白地域が数多く存在しております。それらをカバーできる、株式会社エナジアによ

るふるさと復興バスや外出支援送迎サービス、また福祉向上のために、医療バス、かわうちの湯送迎バスなどの運行を行っています。高年齢者が増え自分で自動車の運転を控える方が増えていく状況で、さらに効率よく現在ある交通機関を利用する事が不可欠と考えますので各運行に対して次の項目内容について伺います。

1. 前年度及び今年度 4 月から 9 月までの各運行の利用状況について
2. 来年度の公共交通機関の運行について
3. 今年度バス運賃補助として半額の償還払いを行っておりますが、来年度のバス運賃補助について
4. 来年度の公共交通空白地域についての対応策について

答

村長

1 点目の、前年度及び今年度 4 月から 9 月までの各運行の利用状況について

- ・新常磐交通 上三坂線は平成 29 年 10 月から路線延長となり平日 3 便に増便されましたが、平成 29 年度は 779 人、平成 30 年度は 463 人の利用。
- ・富岡川内線は、今年 4 月から平日 3 便の運行が開始され、184 人の利用。
- ・福島交通 船引川内線は平日 4 便、土曜日曜 3 便が運行され、平成 29 年度 526 人、今年度は 436 人の利用。
- ・医療バスは、平成 29 年度 564 人、今年度は 309 人
- ・かわうちの湯送迎バスは、平成 29 年度 331 人、今年度は 175 人の利用。
- ・エナジアふるさと再興バスは、平日各行政区を週 2 回運行しており、平成 29 年度 1、



163人、今年度は717人の利用。

・外出支援サービスは、平成29年度486人、今年度は402人の利用となっています。

2点目の、来年度の公共交通機関の運行につきましては、今年度と同様の運行計画と聞いております。

3点目の、来年度のバス運賃補助については、継続したいと考えております。

4点目の、来年度の公共交通空白地域についての対応策については、株式会社エナジアによる「ふるさと再興バス」の運行の見直しを要請していきたいと考えております。



佐久間武雄 議員

農林業の取り組みについて

質

1. 農業について

大きく変わってきたと思います。農業従事者の高齢化が進み担い手問題がある中、規模拡大に取り組む農家へ農地の集積が進み、また、村内各集落において運営の組織化が進み、農作物も多岐にわたり生産され良い方向へと進んでいると思います。この事は復興への支援事業に村と農家が取組んできた成果ではと思っております。そのような中、

圃場整備事業についてですが、現在、遺跡調査が始まりましたが、この事業の進捗状況についてお伺いします。また兼ねてからの工業団地へ進出の(株)農ですが、以前説明を受けた計画より大変遅れています。現状は、どの様になっているのかお伺いします。

答

村長

はじめに、圃場整備事業につきましましては、平成30年第1回3月定例議会で、井出剛弘議員の一般質問でも答弁しておりますが、この事業につきましましては、当初平成29年度中に事業計画書を完成する予定でありましたが、未相続等の問題から、事業一定区域や受益者間の合意形成について不明確な分があったことから、福島県では平成30年度に計画書作成業務を発注し、今年度完成を目指しております。しかし、受益者間の合

意形成によっては工期の延長もあり得るということとございます。このため、村では本年度において各区域に圃場整備推進委員を委嘱し、事業の一定区域や受益者間の合意形成、将来の営農形態等を築いていくこととしております。また、この事業の最終年度が平成32年度までとなっております。村を始め議会の皆様にも延長の要望活動をしていただいておりますが、未だ明確な回答がない状況であります。

次に、(株)農の現状であります。昨年10月に自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金の採択を受け、補助金の申請業務に着手しましたが、申請内容について修正部分があり、現在協議している状況でございます。交付決定前の着手は出来ませんが、近々交付決定されるといふ情報もありますので、間もなく工事着工となる見込みであります。

ここが聞きたい

議員4名が登場

ここが聞きたい

議員 4 名が登壇

質

2. 林業について

森林の汚染による林業

への取組みの大きな課題がある中、森林整備事業により間伐をはじめ、林道・作業道の整備が進められ、村民にもその成果が目に見えるようになってきました。この事業当初丸1年の遅れがありましたが、現在の進捗状況について伺います。また、山林の汚染による木材チップ製材に係る樹皮処分についての問題解決について、さらに山林のモニタリングによる調査等、検討されているか伺います。

答

村長

原発事故による森林の放射能汚染は、浜通りを中心に広範囲に影響を受け、森林所有

者等による森林整備が停滞している状況にありました。そこで、平成25年度に「ふくしま森林再生事業」がスタートし、本村でも、荒廃した森林の整備及び線量の低減化は、森林再生を図る上でも喫緊の課題であったため、この事業に取り組む判断をしたところであります。本事業は、村有林及び私有林を対象として整備計画を策定し、森林所有者の境界立会いや同意を得て実施する必要があります、その同意取得等に不測の日数を要したため、事業完了に1年近い遅れが生じてしまったところであります。

事業は、上川内弓目幾地内の除・間伐22・7haと作業道4, 890m 館山地区及び長網地区の放射性物質対策工を実施し、来年3月完了いたします。平成29年度事業は、弓目幾地区、館山地区、長網地区及び宮坂地区の除・間伐32・4ha、作業道3, 880mを実施し、同じく来年3月の完了を予定しております。平成30年度事業は、去る11月16日に弓目幾地区、館屋地区及び牛淵地区の除・間伐合わせて36ha、作業道3, 430m、放射性物質対策工を発注しており、今後、長網地区の除・間伐20haと作業道2, 000m及び放射性物質対策工を追加発注していく予定であります。なお、整備後の放射線量は整備前の3割程度低減していることも検証されているところであります。

次に、山林汚染による木材チップ製材に伴う樹皮処分の問題につきましては、震災前にはほぼ全量が利用されておりました木材の樹皮パルクは、原子力発電所の事故後、放射性物質の影響により利用が出来なくなり、一時は県内の工場に8万4千トンが滞留しておりましたが、県、各市町村及び関係団体が東京電力や国に働きかけ、現在は東電賠償による産業廃棄物処理が進み、滞留はほぼ解消しております。

しかし、パルク処理の新規事業や震災後の事業拡充についての処理経費は、事業者の負担であることや、指標値以下に濃度を調整・管理したパルクを供給できる事業者はありますが、パルク利用、特に燃料としての利用に関しては、理解を得られない場合があります。需要先の確保が課題となっております。今後は、パルクの産業廃棄物処理によらない処理方法や事業者負担とならない仕組みづくりと、その仕組みが構築されるまでの財

政負担を東京電力や国に引き続き要望してまいります。

次に、山林のモニタリング調査等の検討についてであります。が、福島第一原子力発電所事故から6年8か月が経過した、平成29年11月16日に文部科学省が公開した本村の放射線量分布マップによりますと、本村の空間線量率は概ね0.1〜1.9μSv/hの範囲でありました。

村の約30%を占める、旧居住制限区域の萩・貝の坂地区や旧特定避難勧奨地点の三ツ石地区の線量は、概ね0.5〜1.9μSv/hの範囲であり、村内のその他の70%の地区については、概ね0.1〜0.5μSv/h以下の範囲と発表され、事故直後の平成23年8月30日発表のデータと比較すると、約80%の低減

率であり、本村の森林は一部を除き、十分林業生産活動が可能な状況となっております。また、ふくしま森林再生事業により、森林整備を行っておりますが、施業地の線量調査は必須であり、施業地ごとの線量調査を

行いながら、事業を進めている状況であります。山林内の線量調査は、文部科学省等、国の機関が主体となって進めておりますので、ご理解願います。

なお、先月16日京都大学と包括連携協定を締結しましたが、協定項目の一つには、京都大学が新たに開発したカメラを使った森林内の放射性物質分布調査が予定され、その結果を踏まえた「村民が森林と共生していく方法」を提案されるのことであります。

ここが聞きたい

議員4名が登壇



志田 篤 議員

平成30年度、村事業の現状と将来について

平成30年も最後の1か月となり来年度からは

質

新しい元号の下、新年度を迎えます。村当局においても復興計画の目標に掲げた「新生かわうち」を目指し施策を行って参りました左記の件について、現状と将来について伺います。

1. 川内村工業団地の進出希望企業の現状、また、誘致にあたっての課題、そして将来どのような村に対して、恩恵をもたらしてくれるのか、伺います。
2. 川内村の復興には農業再生、誰しもが認めるところであり、

その一端として多くの農業法人が設立いたしました。風評被害も含めて厳しい環境にあるかと思いますが、この農業法人の現状と将来、育成していく上においての課題について伺います。

答

村長

1 点目の田ノ入工業団地についてであります。先議全会員協議会でもご説明申し上げましたが、改めて申し上げます。今年11月1日現在で操業1社、進出希望している企業は、5社でありそのうちの商品製造業、研究施設、バイオマス発電の4社が、自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金を活用して進出するため、仮申請書を提出し、村で受付してりましたが、

ここが聞きたい

議員 4 名が登場

平成 30 年 11 月 16 日公表された採択結果では、残念ながら、進出を希望していた 4 社全てが不採択となってしまいました。現在、

ば、村への移住・定住も促進されるとともに、地元への定着にも貢献できると考えております。

圏から、新規就農希望者へ向けられた現地研修ツアー等、福島県と協力して実施する予定となっております。今後ともこういった取り組みに積極的に参加し本村農業の魅力を発信していきたいと考えております。

等、地域の拠点となるとともに、新たな内発的産業として雇用創出と、移住や定住、交流人口の増加を期待するところでありま

おりますが、そのうちの 1 社については進出するとの回答を得ております。進出希望の残りの 1 社で、7 区画に進出予定としておりました、株式会社 農については、先ほどの佐久間議員の答弁のとおりであります。なお、現在進出について 3 社と協議中であります。課題につきま

2 点目の、農業法人についてはありますが、震災後 2 法人が設立され任意団体を含めると現在 6 つの営農組織があり、水稻を中心として取り組んでおります。課題につきましては、本村だけの問題ではありませんが、農家の高齢化、担い手不足が喫緊の課題となっているところであり、村としてはこの解消に向けて、矢吹町の農業短期大学生の実地研修の受け入れや、新規就農者確保のためのイベント等に積極的に参加し、村の魅力について PR を展開しているところであります。今週末にも首都

3 点目の、かわうちワイン株式会社についてであります。11 月 6 日議会臨時会の全員協議会において、今後の進め方等についてご説明しましたが、現在、震災復興、新たな農業への挑戦、地方創生の取り組みとして、村内で収穫する醸造用ブドウを基にワインを生産することを目指し、醸造用ブドウの栽培に取り組んでおります。今後、醸造用ブドウの栽培に取り組みながら、行政主導により、会社と協力して施設整備を進めていくこととしております。施設を整備することにより、将来は、多くの家族連れや滞在型の観光客が訪れる



